

評価手続中事業（平成23年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
柴川生活貯水池整備事業(※1) 徳島県	その他	80	91	91	1.001	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 柴川谷川流域内の人口は約100人（旧山城町柴川地区）であり、人口及び世帯数はほぼ横ばいで推移している。 現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約46%（事業費ベース） <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、平成18年度に算定した事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更が無いこと、工期については事業を継続した場合概ね6年後の完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 <p>②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、3案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。 <p>「新規利水（水道）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること。開発量としては200m3/日から180m3/日に変更となることを確認した。 検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、2案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 目的別の総合評価の結果、洪水調節は「河道の掘削案（河道改修＋既設砂防えん堤改良＋地すべり対策案）」、新規利水は「既得水利の合理化・転用案（川口簡易水道拡張）」が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価においても、洪水調節は「河道の掘削案（河道改修＋既設砂防えん堤改良＋地すべり対策案）」、新規利水は「既得水利の合理化・転用案（川口簡易水道拡張）」が優位と評価した。なお、流水の正常な機能の維持については、柴川谷川の流況に改善傾向がみられるとともに、地すべり対策工事に伴う排水による流況改善効果が期待されることから、流水の正常な機能の維持に必要な流量をダムにより確保する緊急性は、さほど高くないと判断した。 	中止	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田 邦博)	

※1：本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

【港湾整備事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
石巻港雲雀野地区 廃棄物海面処分場 整備事業 宮城県	再々評価	75	109	83	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 港湾は背後地域の産業活動を支える物流基盤であり、地元事業、地元経済界からも港湾施設の早期整備が要請されている。 埋立完了後には、新たな用地を取得することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台塩釜港（石巻港区）は、国際バルク戦略港湾として位置づけられている釧路港及び鹿島港の連携港として、ポストパナマックス船のセカンドポートとしての役割を担うため、平成32年(2020年)までに雲雀野地区に-14m岸壁を整備することとしており、航路及び泊地の浚渫土砂の受入地が必要である。 平成23年3月の東日本大震災により災害廃棄物等が発生し、その処分先を確保する必要がある。 護岸の設計においては、位置や形式など、総合的なコスト削減策を講じた上で建設工事を実施する。工事にあたっては、再生砕石等のリサイクル資材を利用する。 	継続	港湾局 計画課 (課長 菊地 身智雄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C					
大阪港港内一般地区 港湾公害防止対策事業 大阪府	再々評価	147	707	【内訳】 環境改善便益：707億円 【主な根拠】 ・周辺地域世帯数：132万世帯	96	7.4	・大阪市域居住世帯に対し無作為抽出して実施したアンケートにおいて、ダイオキシン類対策事業に対し費用負担をしてもよいと回答した人(約75%)のうち、約28%は水環境の向上、約61%は安全・安心の向上を挙げており、本事業を進めることにより、市民の安全・安心の向上を図ることができることとともに、大阪港における水環境の改善の要望に応えることができる。	底質ダイオキシン類の環境基準を達成するとともに、地方公共団体の責務として、当該地域の自然的社会的条件に応じたダイオキシン類による環境の汚染の防止やその除去等に関する施策を実施し、市民の更なる安心・安全を確保するものとして必要性の高い事業であることから、重点的な整備が望まれている。	継続	港湾局 計画課 (課長 菊地 身智雄)
佐伯港大入島東地区 廃棄物海面処分場整備事業 大分県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続 中	港湾局 計画課 (課長 菊地 身智雄)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C					
仙台市高速鉄道東西線建設事業 (仙台市)	再評価	2,298				3,664	【内訳】 ・都市圏住民便益188.2億円等 【主な根拠】 ・動物公園～仙台駅間 20分短縮 ・荒井駅～仙台駅 17分短縮	2,300	1.6	地域の活性化 鉄道空白地域の解消 生活利便性の向上

評価手続中事業（平成21年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】 （補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠		費用:C (億円)	B/C				
倉淵ダム建設事業 群馬県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続 中	河川局 治水課 (課長 森北 佳昭)

評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】 （補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
角間ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続 中	河川局 治水課 (課長 森北 佳 昭)

【港湾整備事業】 （補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
泉州港 北港地区 複合一貫輸送ター ミナル整備事業 大阪府	10年継続	-	-	-	-	-	-	評価手続 中	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 石原 正 豊)

評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
黒沢生活貯水池整備事業(※1) 長野県	その他	150	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・黒沢川等では、近年でも平成11年に被害の大きな洪水が発生している。主な洪水被害としては、昭和20年10月の洪水においては家屋流出1戸、破損3戸、浸水家屋108戸(万水川)、昭和36年6月の洪水においては浸水家屋16戸(万水川)、昭和36年9月の洪水においては家屋全壊1戸、半壊41戸(万水川)、昭和40年5月の洪水においては浸水戸数12戸(万水川)、昭和58年9月の洪水においては浸水戸数13戸(黒沢川)、平成11年6月の洪水においては浸水戸数16戸(黒沢川)の洪水被害が発生している。 ・また、濁水被害については、かんがい取水を中心に、過去に何度も濁水被害が生じており、特に平成9、11年には取水制限及び利用者間の調整が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年2月に知事が「脱ダム」宣言を発表したことを受けて、平成13年3月に公布された条例に基づき設置された「長野県治水・利水ダム等検討委員会」の答申(ダム事業を中止)を受け、平成15年9月から「黒沢川流域協議会」において、ダムによらない治水・利水対策の検討を行い、平成23年3月に黒沢川流域協議会より長野県に対して「黒沢川流域における総合的な治水及び利水に関する提言書」が提出された。 ・黒沢川では、近年、農業用水必要量は減少傾向。また、ダム計画時より、河川流況が改善している。 ・水道用水の供給地域である安曇野市は、平成17年10月に3町(明科町、豊科町、穂高町)2村(三郷村、掘金村)が合併し安曇野市が誕生した。安曇野市は合併に伴い、5つある上水道事業を1つに統合し、持続可能な水道事業を実現するため、平成21年3月に「安曇野市水道ビジョン」を策定し、「三郷地域の水道水源を黒沢川から地下水に転換」する方針を決定した。 ②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> ・当面進捗する見込みはない。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・ダム案と他の治水対策案との経済比較の結果、調節池による治水対策案が経済的。 ・流水の正常な機能の維持においては、黒沢生活貯水池によって必要量を確保する緊急性は低いと判断。 ・安曇野市が、水道ビジョンにより、「三郷地域の水道水源を黒沢川から地下水に転換」の方針を決定。 	中止	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田 邦博)
駒沢生活貯水池整備事業(※1) 長野県	その他	60	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・駒沢川では、近年でも平成11年に被害の大きな洪水が発生している。主な洪水被害としては昭和57年9月の洪水においては3戸、昭和58年9月の洪水においては5戸の浸水被害等が発生している。 ・また、濁水被害については、かんがい取水を中心に、過去に何度も濁水となり、特に平成2、6年にはかんがい用のため池が枯渇し、深刻な状態となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年2月に知事が「脱ダム」宣言を発表したことを受けて、平成13年3月に公布された条例に基づき設置された「長野県治水・利水ダム等検討委員会」の答申(ダム事業を中止)を受け、平成16年3月から「駒沢川流域協議会」において、ダムによらない治水・利水対策を求め、平成23年3月に駒沢川流域協議会より長野県に対して「ダムによらない治水・利水対策を求める提言書」が提出された。 ・駒沢川では、近年、農業用水必要量は減少傾向。また、ダム計画時より、河川流況が改善している。 ・水道用水の供給地域である辰野町より、地下水源の開発により必要量を確保する意向が示された。 ②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> ・当面進捗する見込みはない。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・ダム案と他の治水対策案との経済比較の結果、河川改修による治水対策案が経済的。 ・流水の正常な機能の維持においては、駒沢生活貯水池によって必要量を確保する緊急性は低いと判断。 ・辰野町が、藤沢地区において新たな地下水源を確保し、駒沢配水池と接続することにより、安定的に供給を目指し、藤沢地区で今後地下水調査(電気探査、試掘調査)を行って必要量を確保する意向が示されている。 	中止	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田 邦博)

※1: 「検討主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合」として、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第5. 2に基づき、従来からの手法等によって検討を実施。

※2: 本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。